

平成24年第6回上里町議会定例会会議録第1号

平成24年9月3日(月曜日)

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 (町長提出議案第44号)上里町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 (町長提出議案第45号)上里町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 (町長提出議案第46号)上里町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第47号)上里町暴力団排除条例について
- 日程第10 (町長提出議案第48号)平成24年度上里町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 (町長提出議案第49号)平成24年度上里町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 (町長提出議案第50号)平成24年度上里町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 (町長提出議案第51号)平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 (町長提出認定第1号)平成23年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 (町長提出認定第2号)平成23年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 (町長提出認定第3号)平成23年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第4号)平成23年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第 18 (町長提出認定第 5 号) 平成 23 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 (町長提出認定第 6 号) 平成 23 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 (町長提出認定第 7 号) 平成 23 年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 (町長提出認定第 8 号) 平成 23 年度上里町水道事業決算認定について
- 日程第 22 一般質問について
- 日程第 23 (町長提出諮問第 1 号) 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について

出席議員 (13 人)

1 番	植原育雄君	2 番	山下博一君
3 番	植井敏夫君	4 番	高橋正行君
5 番	納谷克俊君	6 番	中島美晴君
7 番	荒井肇君	8 番	新井實君
9 番	小暮敏美君	10 番	沓澤幸子君
11 番	高橋仁君	12 番	伊藤裕君
13 番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	山下武彦君	総務課長	戸矢隆光君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	中島勇君

町民環境課長	須田孝史君	福祉こども課長	飯島雅利君
健康保険課長	関口静君	まち整備課長	坂本浩之君
産業振興課長	野田浩一郎君	下水道課長	間々田義彦君
人権共生課長	河野光彦君	学校教育課長	木村隆之君
生涯学習課長	坂本正喜君	中央公民館長	山口正彦君
水道課長	間々田勤君	学校指導室長	福島慶治君
図書館長	外尾常人君	郷土資料館長	外尾常人君
老人福祉センター所長	関根健次君	会計管理者	橋爪和友君

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	主査	戸矢信男
------	------	----	------

開会・開議

午前9時5分開会・開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第6回上里町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

議長（高橋正行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、6番中島美晴議員、7番荒井肇議員、8番新井實議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

日程第2 会期の決定について

議長（高橋正行君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました、今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、納谷克俊議員。

〔議会運営委員長 納谷克俊君発言〕

議会運営委員長（納谷克俊君） おはようございます。議会運営委員長の納谷です。

前期6月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る8月22日に議会運営委員会を開催し、慎重審議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

今期定例会における一般質問は、現在通告期間中であり、本日までの通告者は2名となっております。あす4日の正午をもって受け付けを締め切ります。

なお、今期の一般質問の日程は、最終日の前日までに行う日程で予定しております。

次に、町長提出議案は16件を予定しており、条例の一部改正をする条例関係が3件、新規条例の制定が1件、平成24年度一般会計補正予算及び特別会計の補正予算を合わせて4件、平成23年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業決算認定についての8件、これらを合計いたしますと16件の提出議案であります。

なお、今会期中に追加議案として人事関係議案1件の提出がある旨の報告を受けております。

次に、本日までに新規に提出された請願・陳情はありません。

これらを考慮し、今期定例会の会期はお手元に配付した定例会日程表のとおり、本日9月3日から9月21日までの19日間といたしたところでございます。

また、節電や省エネルギー対策推進として、6月定例会に引き続き軽装により対応すること

といたしました。

以上で議会運営委員会の審査結果報告といたします。慎重審議をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日から9月21日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第3 提出議案の報告について

議長（高橋正行君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長より議案の送付がありましたので、事務局をして議案の報告をいたさせます。
事務局。

〔事務局朗読〕

日程第4 町長の行政報告について

議長（高橋正行君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長より行政報告を求めます。

町長。

〔町長 関根孝道君発言〕

町長（関根孝道君） 皆さん、おはようございます。

9月に入って朝晩は少ししのぎやすくなりましたが、まだまだ暑さが続いております。秋の農作物の植えつけなど大変心配させていただいたところでございますけれども、その雨不足は一昨日、昨日と雨が降り、少し安心したところでございます。

本日ここに、平成24年第6回議会定例会招集をいたしましたところ、議員の皆さんには公私とも御多用の中、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして御審議をいただきますことに対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

初めに、職員の不祥事について、議会議員の皆様や町民の皆様に対しまして深くお詫びを申し上げる次第でございます。公務外とはいえ、公務員の全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であり、厳正に処分し、公表を行ったところでございます。今後はこのようなことが二度と起こらないよう、全職員に対し、公務員の原点に立ち返り、さらなる綱紀粛正を図るよう指

示をいたしたところでございます。改めて、議会議員の皆様方、町民の皆様に対しまして、信頼の回復に全力を挙げて努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、政府は8月の月例経済報告において、景気は、このところ一部に弱い動きが見られるものの、復興需要等を背景として、穏やかに回復しつつあるとして、日本銀行と一体となって、国の経済にとって当面の最大の課題であるデフレ脱却に向けて取り組んでおります。

このような状況の中で、8月10日には3党合意により、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律が参議院本会議で可決され、成立をいたしたところでございます。

この結果、子ども・子育て、医療・介護、年金などの社会保障の給付のための安定財源確保と財政の健全化を図るため、消費税率を平成27年度までに10%に引き上げるとしております。

多くの家庭では、電力使用量の削減に取り組んでいる中での電気料金の値上げが行われ、その影響が懸念されますが、さらに消費税率引き上げは、少なからず家庭生活や経済活動に影響があるものと思われまます。

町の財政も、今後の社会保障費や公共事業等を考えると厳しい状況が続くと思われまますので、改めて限られた財源の中で効率的な行財政運営に努め、住民の皆さんが住みよい町となるよう努力をしてみたいと考えております。

このような状況の中、スポーツの祭典ロンドンオリンピック、パラリンピックでは日本人選手が活躍し、多くのメダルを獲得し、私たちに感動と勇気を与えた明るい話題として心に残るものでありました。私たちも夢に向かって町づくりに励んでみたい、このように考えておるところでございます。

本定例会には、平成23年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定8件をはじめ、条例の一部改正他3件、補正予算の4件を提出議案とさせていただきます。

また、人事案件として、人権擁護委員の任期満了に伴う推薦議案1件について、追加議案として御提案いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、御提案します条例関係についての概要を申し上げます。

国の制度改正に伴う職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正、税条例の一部改正、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正や暴力団排除条例の制定を提出いたすところでございます。

次に、補正予算の概要について申し上げます。

一般会計におきましては、上里中学校建設に伴う歳入と歳出が大きなものとなっております。歳入歳出補正額は12億5,680万円ほどの補正を計上させていただきました。

歳入では、学校建設等の国や県の補助金、財政調整基金繰入金及び特別会計からの繰入金等

でございます。

歳出については、予算全体を通して人事異動や市町村共済組合負担金等の給与補正となっております。総務費においては、新たに埼玉県町村情報システム共同化推進協議会負担金を、衛生費は、予防対策事業などを計上させていただきました。土木費では、橋梁長寿命化計画策定業務委託や、上里スマートインターチェンジ整備事業負担金を新たに計上いたしました。

また、教育費の小学校費は、長幡小学校と七本木小学校の体育館の改修工事費等を、中学校費では、上里中学校改築工事費などを計上しております。特に、上里中学校改築工事費には9億1,000万円ほどの補正となっております。

そのほか、国民健康保険特別会計では前年度の精算関係による補正を、介護保険特別会計では介護保険料や給付費、前年度精算金等の補正を、神保原駅南土地区画整理事業特別会計では換地処分に伴う工事費などの補正を計上いたしましたところでございます。

提出議案につきましては、慎重審議をいただき議決を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

それでは、6月定例会以降におきます主な行政報告を申し上げます。

初めに、(仮称)上里スマートインターチェンジに係る東日本高速道路株式会社との基本協定書締結についてですが、事業主体であります上里町と東日本高速道路株式会社との間で、事業分担など基本的な事項について協定書の締結が必要となります。

このため、本町が作成いたしました(仮称)上里スマートインターチェンジ実施計画書に基づき協定案を協議したところ、7月9日付で(仮称)上里スマートインターチェンジに係る基本協定書を東日本高速道路株式会社関東支社長と締結をいたしましたところでございます。

さらに、基本協定書に基づき工事実施に係る細目協定についても協議を重ねまして、スマートインターチェンジランプ部については、東日本高速道路株式会社が一体施行を図ることで合意し、同じく7月23日付で東日本高速道路株式会社関東支社高崎管理事務所長と協定書を締結をいたしました。

工事実施に係る細目協定に基づき、本年度は測量や詳細設計を予定しており、今回の一般会計補正予算で負担金を予算計上させていただきました。

次に、神保原駅南土地区画整理事業についてですが、平成23年度に作成いたしました換地計画について、今年の6月29日に土地区画整理審議会に諮り承認をいただきました。

この換地計画の内容と今後の手続について、7月初旬に全地権者へ説明資料を送付し、理解を深めていただくため、7月下旬から8月上旬にかけて個別説明会を開催いたしました。

換地計画の縦覧を8月30日で終了し、埼玉県に換地計画の認可申請を予定しております。

その後、地権者に換地処分通知を発送し、住所地番が変更となる県知事による公告を来年1

月下旬予定として事務を進めておるところでございます。

次に、学校施設の耐震化事業についてですが、小学校の体育館につきましては、今年度神保原小学校体育館、賀美小学校体育館の改修工事を予定しております。平成23年度3月補正により予算措置をさせていただき、現在一般競争入札の方法により公告を実施しており、耐震補強、老朽化工事を実施予定となっております。

長幡小学校体育館、七本木小学校体育館につきましても、耐震補強、老朽化工事を含む改修工事を実施すべく補正予算に計上させていただいております。

上里中学校改築事業につきましては、現在詳細設計が終了し、入札実施に向けて準備をしており、早期に発注をしてまいりたいと思っております。

次に、情報システムの共同化につきましてですが、去る5月30日、埼玉県内の23町村がそれぞれ運用している情報システムの共同化に向けて必要な事業を実施するため、埼玉県町村情報システム共同化推進協議会が発足をいたしました。

埼玉県町村会が事務局となって調査、研究を行い、基幹となる住民基本情報や税情報などの基幹情報システムの共同化事業に取り組むものでございます。

既に情報システム共同化では幾つかの地域で取り組んでおりますが、今回のモデルケースとしては、神奈川県町村会での情報システム共同化が上げられます。

個々の町村での情報システムの単独運用よりも、共同化し運用することで調達コストをはじめとする経費削減などの効果が期待されるところでございます。

現在協議会では、スケールメリットを生かし、すべての町村が参加できるよう条件整備などの協議が進められておるところでございます。

最後になりますが、6月定例会以降の行事等について報告をさせていただきます。

6月23日土曜日でございますけれども、放課後子ども教室米づくり体験として、85名の小学生が参加して田植えを行い、8月の末には、かかしづくりも行っております。

7月9日、外国人登録制度は廃止され、新しい在留管理制度がスタートいたしました。外国人にも住民基本台帳法が適用されるようになり、適法に在留する外国人に関する住居地の管理を市町村が行い、在留資格等の管理を国が行うことになりました。

7月12日、社会を明るくする運動「青少年非行防止街頭キャンペーン」を、区長会や民生・児童委員協議会など多くの関係者の方々86名の参加により、神保原駅や町内大型商業施設など5カ所で行ったところでございます。

8月1日、明るい町づくりの意見発表会が町内の小学5年生、6年生19名により「こむぎっちと一緒にこなう町づくり～ぼくが・私が観光大使になったら～」と題して行われました。子どもたちからの参考になるアイデアや楽しい意見など、大変有意義な発表が行われたところ

でございます。

9月1日、関東大震災朝鮮人犠牲者慰霊祭が多くの関係者出席のもとで行われました。

昨日になりますが、「防災の日」にちなみ、防災フェスティバルを堤調節池グラウンドで予定しておりましたが、雨天のため中止とさせていただいたところでございます。

議員の皆さんにはお忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。

今後とも町政推進に当たりましては、議会議員の皆さんの御指導、御協力をよろしくお願いを申し上げます。

議長（高橋正行君） 以上で町長からの行政報告を終わります。

日程第5 諸報告について

議長（高橋正行君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において本日まで受理した請願・陳情はありません。

次に、郵送で提出されました「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情の件、続いて、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の件、以上の2件については、その写しを参考にお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条の規定により町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

散 会

議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会します。

御苦労さまでした。

午前9時30分